平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 協働によるまちづくりの推進

施策主管課 みんなでまちづくり課 総合計画記載頁

158ページ

1 施策の位置付け

政策の柱 VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

政策名 (基本施策名)

23 市民が主役のまちづくりを推進する

政策の達成目標 市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な (基本施策目標) 参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。

2 施策の取組状況

市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政が、それぞれ、適切に役割を分担して、協働のまちづくりに取り組んでいま

施策目標	市」 す。	民·地域活動団体·NPO [.] 。	▪事業者▪ケ	丁政か, それ・	それ、適切	に役割を分	・担して,協1	動のまちつ	くりに取り組	んでいま													
		指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市 民		推	旨標名(単位))		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
		5づくりセンター及びボラン アセンターの登録団体数	単年度 目標値	440	490	520	550	580	600		意 指 識 標 調 3	施策の満足	5策の満足度(%) 調		調査結果	25.0%	22.8%	24.7%	22.2%	19.0%		Г.	
指 標 1		現状値 348団体	実績値	460	507	577	711	780		А	查 結 果		(目標値 (H29)	35.0%	前年度からの 増減		-2.2pt	1.9pt	-2.5pt	-3,2pt		В
		目標値 (H29) 600団体	単年度の 達成度	104.5%	103.5%	111.0%	129.3%	134.5%				要な構成事業の進捗状況 主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)											
① 施 策			単年度 目標値									指標名(単位)			H24	H25	H26	H27	H28	H29			
指標 2		現状値	実績値								5				中核市平均								
		目標値 (H29)	単年度の 達成度							考中核	ф				実績値	li li							
			単年度 目標値								市 等 と 			4		中核市での本 市の順位					/		
		現状値	実績値								の 水 準 比			中核市平均									
		目標値 (H29)	単年度の 達成度							/	較				実績値					/_			
																中核市での本市の順位							
												施 第) T	査結果 ∕ 	■目標値		①施策指標	<u>A :達成度9</u> [33	<u>0%超</u> 点]	<u>B :達成度70</u> [25		<u>C :達成度70</u> [15点	
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について 大 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) 上 接値												内)	<u>C:前年度より低下</u> <u>(一5pt超)</u> [15点]										
*	★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)										<mark>推 </mark>				の考え	③主要な構成 事業の 進捗状況	A:計画以上 (主要な構成事業の 2割超が計画以上) [33点]		B:計画どおり (主要な構成事業の 8割以上が計画どおり) [25点]		<u>C:計画より遅れ</u> <u>(主要な構成事業の</u> <u>2割超が計画より遅れ)</u> [15点]		
					耳又糸	且内容と成	果・成果の	要因,進	歩の状況								総合評価	順調 :(A評f (C評価がある) [90点		概ね順調: (主にB評価: [65点以上		やや遅れてい (C評価が2つ [65点ま	つ以上)
施策を取り ・人口急減や超高齢化という我が国が直面する課題に対応していくため、国において、「まち・ひと・しごと」創生本部を設置し、国と地方が一体となって、地方創生に関する取り組みを進めており、本市においても地域社会を担う人材の確保が急 巻く環境等 務である。また、事業者の地域貢献活動や大学などの高等教育機関による地域志向の活動も始まりつつあることから、これらの多様な主体との連携も重要視されている。													Ā										
施策指標	に耳みを	ちづくりセンターにおいてに 取り組んでいるほか、まちっ を取材し、HP上で紹介した いては、高齢者を対象とした	づくりの新た :ことにより,	な担い手として 同センターの	て, 魅力的な 認知度向上	社会貢献活 が図られてし	動を展開して いる。また、オ	ている市内ゴ ドランティア・	と業の取組 センターに	市民満足度	活動団体	弱齢化に伴う活 の組織力向 移している。	上と各種団	手不足など 体や事業者	「市民協働」	のまちづく 足進に継続	り」を取り巻く して努めたこ	環境は厳ししとにより,市	い状況である 民満足度は	が, 市民 前年度と同	合評価	概ね順	調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象,★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	Pulls	事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針	
		<i>/</i> •\		対象者・物(誰・何に) 取組(何を)						
1	市民活動助成事業助成金	*	市民活動団体の自立化及び活動の活性化	•市民活動団体	市民活動に対する財政支援	計画どおり	1,635	H15		【助成制度の周知と実施】 ・市民活動の活発化を図るため、自主的で公益的な活動を行っている団体に対し、事業費の一部を助成し、自立化に向けた支援を引き続き行っていく。 ・特に、地域課題の解決に向け、まちづくりの相乗効果を発揮することを目的に複数の主体が連携して取組む事業を対象とする「連携支援コース」の利用促進を図るため、事前説明会やまちづくりセンターの広報媒体による周知を行っていく。
2	まちづくりセンターの運営	○ ★	まちづくり活動の活性化	•市民, 地域活動団 体, 非営利活動団体, 企業, 大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	27,350	H23	先駆的	【市民活動団体への活動支援と地域・事業者等との連携促進】 ・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者の人材育成支援を引き続き実施していく。 ・自治会などの地域活動団体との連携を図るため、地域の優れた活動の紹介や助成金説明会などを実施するほか、事業者に対しては、CSR認証企業など社会貢献活動に関心のある事業者と登録団体との交流など多様な主体の連携促進に引き続き取り組む。 ・市民活動の裾野を拡大するため、これまでまちづくりなどの活動への参加が少なかった生産年齢層向けの交流会開催や若年層(特に高校生)のまちづくり活動の事例収集を行うなど、新たな人材発掘・育成を行う。
3	市民憲章推進協議会補助金	*	市民憲章の推進及び普及啓 発	•市民憲章推進協議会	市民憲章の普及啓発と協議 会への事業支援	計画どおり	6,571	S55		【市民憲章の啓発と市民協働によるイベント運営】 ・市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発をより一層推進していくとともに、構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながら「フェスタmy宇都宮」や「歩け歩け大会」を実施することにより、郷土愛とコミュニティ意識を高めていく。
4	地域コミュニティセンター建設事業	0*	地域活動の活発化や利便性	・市民, 地域まちづくり 組織, センター利用者・ 団体等	・地域コミュニティセンター建 設	計画どおり	224,521	H14		【まちづくり活動拠点の充実】 ・協働を進める重要なパートナーである地域まちづくり組織の活動拠点施設として地域コミュニティセンターを整備することにより、地域活動の活性化を支援していく。 ・施設の更新は、平成29年度の中央地域コミュニティセンターで完了することになるが、引き続き、エレベーター未設置施設へのエレベーター設置などのバリアフリー化の推進等により、施設の機能強化に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

◆市民活動団体では「新規会員が増えない」「会員の高齢化」,地域まちづくり団体では「役員の担い手不足」「活動者の固定化」といった課題があることから,団体の活力保持と担い手の負担や固定化を軽減するため,今後,活動に参加していない人が参加しやすくなるよう「できる範囲で・気軽に・ゆるやか」に参加できる仕組づくりを行うことで,新たな活動者の確保を図る必

といある。

課題

◆市民協働の重要性と活動のノウハウが市民一人ひとりに届くよう更なる周知啓発を行う必要がある。

◆宇都宮まちづくり認証企業数の増加などから事業者の社会貢献意識が高まっている。また、大学などの高等教育機関においても地域課題の解決に寄与できるフィールドを求めているなど関心が高まっていることから、貢献意欲のある事業者及び高等教育機関と地域課題とのマッチングや情報提供を行っていく必要がある。

今後の方向性

- ◆ まちづくり活動への参加の機会と環境の充実を図り、様々なまちづくり主体の連携・協力の推進及び活動団体の組織力向上に寄与する仕組みや体制づくりを効率・効果的に行うことで協働によるまちづくりを推進する。
- ◆ 市民協働を取り巻く環境の変化や課題の抽出を行い、今後を見据えた目標及び施策を盛り込んだ新規計画の策定に取り組む

〈主要事業〉

方向性

◆(まちづくりセンターによる連携促進及び活動団体の組織基盤強化) 多様化・複雑化している公共的課題の解決に向け、市民、地域組織、NPO、企業等の

多様化・複雑化している公共的課題の解決に向け、市民、地域組織、NPO、企業等のまちづくり活動主体が、主体的に連携・協力し、協働で公共的活動に取り組んでいけるよう、「まちづくりセンター」が中心的な役割を担いながら各主体間を結ぶ役割(マッチング機能)の拡充を図るとともに、特に地域活動団体の組織基盤強化と企業や教育機関が連携・協力する事業の促進に努める。

〈その他個別事業〉